

人吉下球磨消防組合 中央消防署西分署

什器類調達事業

什器類調達仕様書

1 概要

人吉下球磨消防組合中央消防署西分署新庁舎整備に係る什器類の調達

2 発注者

人吉下球磨消防組合（担当：総務課）

3 調達物

別紙1「什器類調達仕様書リスト」のとおり

4 基本事項

- (1) 日本オフィス家具協会が定める「オフィス家具—製品安全基準のガイドライン」に準拠した製品であること。
- (2) 環境に配慮した「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に可能な限り適合している製品であること。
- (3) 国際標準化機構（ISO）の品質保証規格 9001 及び日本産業規格（JIS）の表示認定を受けた工場又は事業所で製造されたものであること。

5 納入場所

熊本県人吉市下林町1番地 人吉下球磨消防組合2階 屋内訓練場

6 納入期間

令和5年3月1日から令和5年3月31日の間の発注者が指定する日

7 検査

納入場所において担当職員立会いの下に調達物の検査を行い、当該調達物に不備等が認められた場合には交換等の必要な措置を講じること。

8 入札に関する事項

- (1) 質疑書、同等品申請書及び質疑事項の回答の日程
 - ① 別紙2「質疑書」及び別紙3「同等品申請書」提出期間

令和4年11月16日（水）午前9時から令和4年11月18日（金）午後3時まで

ファックスで人吉下球磨消防組合総務課宛てに提出すること。

② 質疑事項及び同等品申請への回答（入札参加者全員に対して回答）

令和4年11月21日（月） FAX で回答します。

9 同等品での入札申請

- （1） 別紙1「什器類調達仕様書リスト」記載製品の同等品での入札を希望する場合は、別紙3「同等品申請書」及び同等品候補の製品資料を提出すること。なお、同等品は国内メーカー品とする。
- （2） 同等品は、品質・性能が同等以上で、別紙4「同等品規格」の主要規格に概ね適合するものとする。
- （3） 同等品として認められなかった製品及び同等品申請を行っていない製品を納入する前提での入札参加は無効とする。

10 留意事項

納入の際に発生する梱包材等は、受注者が責任をもって処分すること。

納入の際に設置組立は実施しないため、見積に含めないこと。

11 秘密の保持

受注者は本契約において知り得た情報を本受注業務以外の目的に使用しないこと。

また、第三者へ漏洩しないこと。

12 その他

- （1） 製品の瑕疵担保期間は「7 検査」で行う検査後から起算して1年とし、当該瑕疵担保期間中に材料及び施工に関する欠陥により故障及び不具合が生じた場合には無償で交換又は修理を行うこと。
（1年以上の保証期間が設けられているものについては、当該保証期間）
- （2） 本仕様書に明示されていない事項で疑義が生じた場合は発注者と協議すること。